

「政府機関総合対策」に関する意見

2008年8月6日

環境省 CIO 補佐官

満塩 尚史

「政府機関総合対策」に関して、追加意見を述べさせていただきます。

- ・ 「政府機関情報セキュリティ対策における PDCA サイクルの実効性強化」に関して。  
最高情報セキュリティアドバイザーなどの民間人材の活用をすることは、有用であると考え。しかしながら、民間人材を活用するにあたっては、政府全体や各府省での情報セキュリティ管理の中での役割等を明確にする必要がある。また、民間人材を十分に活用するにあたっては、各府省内で情報セキュリティ管理を中心的に実施する情報セキュリティの実施組織（電子政府構築計画の業務・システム最適化におけるプログラム・マネジメント・オフィス（PMO）の位置づけに相当する組織）各府省間を横断的に見渡せる会議体（電子政府構築計画の業務・システム最適化における CIO 補佐官等連絡会議に相当する会議体）等の活動基盤を整備する必要がある。
- ・ 「政府機関における人材の確保などに係る検討」に関して。  
短期的には、民間のセキュリティ専門家を活用することは、有用であると考え。一方、考慮しなければならないことは、民間においてもセキュリティ専門家が不足している実体である。そのため、短期的には、民間のセキュリティ専門家を活用しつつも、国内におけるセキュリティ専門家を育成することも検討すべきである。  
また、職員への教育に関しては、長期的には、セキュリティ専門家を育成する必要があると考え。一方、早期に求められるのは、意思決定を行う職員への「リスク管理」の教育である。意思決定を行う者が、民間のセキュリティ専門家の意見を聞きつつ、リスク管理に関する意思決定を行える状況をつくる必要がある。
- ・ 「技術面の知見を蓄積・活用できる構造に係る検討」に関して。  
各府省や各組織で「個別」にセキュリティ技術を十分検討することは、重要である。しかし、近年の情報システムの検討においては、セキュリティ技術で検討しなければいけない項目は、膨大である。しかも、論理的かつ妥当な結論を得るための検討には、専門的な知見、議論、データが不可欠である。その膨大かつ専門的な議論すべき項目は、各組織で「共通」的なものも多い。そのため、国内の政府をはじめとする各組織でのセキュリティ技術の導入の促進と効率化を勧めるにあたっては、各セキュリティ技術に関して国内の英知を集結し議論された、一定の方向性や論点が整理されているデータベース

が必要である。

- ・ 「地方公共団体、独立行政法人等に係る位置づけと取り組みの検討」に関して。  
地方公共団体に関しては、現在、情報セキュリティポリシーガイドライン、情報セキュリティ監査ガイドライン、地方公共団体間の情報共有の仕組みづくりを整備し、情報セキュリティ対策に取り組んでいると理解している。これは PDCA プロセスに基づいた施策であると理解している。今後も、PDCA のプロセスを詳細化し、地方公共団体が実効性を持って使えるツールの整備が必要であるとする。  
これに加え、地方公共団体の説明責任を機能させるためには、経済産業省が進めている情報セキュリティガバナンスの一環である「情報セキュリティ報告書」等における情報セキュリティ対策に関する説明責任を果たす仕組みを検討する必要があるのではないかと考える。